

非課税対象路線に係る走行キロ数の明細書

(車両減価償却費等補助金の交付対象とならない一般乗合用バス用)

1. 非課税対象路線の走行割合

非課税認定を受けようとする一般乗合用バスの登録番号	
非課税認定を受けようとする一般乗合用バスの県内の全路線の走行キロ数 ①	km
非課税認定を受けようとする一般乗合用バスの非課税対象路線の走行キロ数 ②	km
走行キロ数の算定期間 (①②の算定期間) ※当該バス車両の取得から概ね3ヶ月以上 ③	年 月 日から 年 月 日まで
非課税対象路線の走行割合 (②/①) ④	

※50%以上であること

2. 非課税対象路線の走行キロ数②の明細

No.	非課税対象路線の運行系統名等							非課税対象路線の実車走行キロ数 (当該バス車両の取得から概ね3ヶ月以上③)	⑧のうち県内部分の走行キロ数 ⑧×⑦
	系統名	起点	経由地	終点	キロ程 ⑤	⑤のうち県内部分のキロ程 ⑥	県内部分のキロ程の比率 ⑥/⑤ ⑦		
					km	km	%	km	km
1									
2									
3									
4									
5									
非課税対象路線の走行キロ数 ②									

(注)

- 1 非課税を受けようとする一般乗合用バスが複数台ある場合は、車両ごとに記入する。
- 2 非課税対象路線とは、島根県地域間幹線系統確保維持費補助金若しくは島根県広域バス路線維持費補助金を受けて運行する路線をいう。
- 3 「走行キロ数①②⑧⑨」、「キロ程⑤⑥」は、小数点以下第1位(第2位を四捨五入)で記入する。
- 4 「割合④⑦」の単位はパーセントとし、小数点以下第1位(第2位を切り捨て)で記入する。
- 5 「非課税対象路線の走行割合④」が50%に満たない場合は非課税の対象とはならない。